

令和6年12月6日

産 業 厚 生 委 員 会

阿久根市議会

1 会議名 産業厚生委員会

2 日時

- (1) 期日 令和6年12月6日(金)
- (2) 開会 午後3時7分
- (3) 散会 午後4時19分

3 場所 第2委員会室

4 出席委員

竹之内 和 満 委員長、大 野 雅 子 副委員長、白 石 純 一 委 員、
大 田 基 次 委 員、竹 原 信 一 委 員、牟 田 学 委 員、
濱 田 洋 一 委 員

5 事務局職員

議事係主任 松 林 俊 介

6 説明員

企画推進課

課

長 尾 塚 禎 久 君

課長補佐兼企画政策係長兼統計調査係長 岩 下 亮 一 君

地 域 振 興 係 長 橋 口 武 史 君

福祉課

課

長 尻無濱 久美子 君

課 長 補 佐 兼 福 祉 係 長 平 田 祥 子 君

児 童 福 祉 係 長 鎌 田 渚 君

7 会議に付した事件

- (1) 議案第53号 阿久根市子ども発達支援センターこじかのの指定管理者の指定について
- (2) 議案第57号 阿久根市子ども医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- (3) 所管事務調査について

8 議事の経過概要 別紙のとおり

審査の経過概要

竹之内和満委員長

ただいまから産業厚生委員会を開会します。

本委員会に付託された案件は、議案第53号、阿久根市子ども発達支援センターこじかの指定管理者の指定について、議案第57号、阿久根市子ども医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定についての2件です。

なお、本日の日程については御手元に配付してあります日程表のとおり進めていきますので、よろしくお願いいたします。

- 議案第53号 阿久根市子ども発達支援センターこじかの指定管理者の指定について
- 議案第57号 阿久根市子ども医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について

竹之内和満委員長

それでは、議案第53号と議案第57号を一括議題とし、所管課である福祉課への質疑を行います。

それでは、企画推進課及び福祉課の入室をお願いいたします。

〔企画推進課及び福祉課入室〕

- 議案第53号 阿久根市子ども発達支援センターこじかの指定管理者の指定について

竹之内和満委員長

それではまず、議案第53号について質疑を行います。

課長の説明を求めます。

尻無濱福祉課長

議案第53号、阿久根市子ども発達支援センターこじかの指定管理者の指定について御説明申し上げます。なお、11月29日に開われました本会議での市長の提案理由の補足説明で申し上げた内容と一部重複しますが、よろしくお願いいたします。

初めに、阿久根市子ども発達支援センターこじかの指定管理者の指定について、令和7年4月1日から令和10年3月31日までの3年間の期間で、阿久根市子ども発達支援センターこじかの指定管理者として、引き続き社会福祉法人青陵会を指定するものであります。

社会福祉法人青陵会は、阿久根市子ども発達支援センターこじかの管理運営の業務を平成24年度から平成30年度まで毎年度受託し、また、平成31年度からこれまで6年間は指定管理者として施設の管理、運営を行っているところであります。

現在の運営状況につきまして御説明申し上げます。

こじかにおいて実施されている事業は、1つ目が児童発達支援事業、2つ目が保育所等訪問支援事業、3つ目が障害児相談支援事業の3つの事業を実施しています。

相談から児童発達支援事業の利用まで、これらを一体的に実施することで、児童及び保護者が相談からサービス提供まで円滑に療育を受ける体制が構築されています。

それぞれの事業の利用状況については、児童発達支援事業は、10月末時点で児童の登録者数は12人で、内訳は阿久根市8人、出水市3人、長島町1人であります。

保育所等訪問支援事業は現在のところ実績がありません。

障害児相談支援事業は、10月末時点で利用者は54人で、内訳は阿久根市33人、出水市16

人、長島町5人であります。

団体の概要につきましては、議案書の8ページを御参照ください。

次に、指定管理者の募集につきましては、指定管理者募集要項及び仕様書を定め、募集期間を令和6年8月21日から同年9月30日までとし、広報あくね及び市のホームページで周知いたしました。その結果、社会福祉法人青陵会、1者から応募があり、10月28日に開催した指定管理者候補者選定委員会において、応募者から提出された事業計画等を審査した上で、指定管理者候補者として選定したものであります。

以上で説明を終わりますが、よろしくお願いいたします。

竹之内和満委員長

企画推進課長から何か今の段階でございますか。

〔尾塚企画推進課長「特にありません」と呼ぶ〕

それでは質疑に入ります。

何か御質疑ございませんでしょうか。

白石純一委員

頂いた資料の中で、指定管理者候補者募集要項を拝見しますと、提出する書類に、まず1番大事なのは事業概要だと思うんですが、事業計画か。

提出する書類の。

〔発言する者あり〕

募集要項の紙の9ページですね。

提出書類の中に、(3)事業計画書、(4)管理に係る収支予算書。この(3)、(4)が実質的な応募の1番大事な書類だと思うんですが、翻って申請書一式の資料で、この事業計画書は何ページからになるんですかね。

竹之内和満委員長

一旦休憩いたします。

(休憩 午後3時16分～午後3時17分)

竹之内和満委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

白石純一委員

15ページから事業計画書が15、16、17、18、19とございますが、これまでも3回ですかね、指定管理をされていると思うんですが、これまでの事業計画と異なる部分というのは、何か新しい部分というものはあるんでしょうか。

尻無濱福祉課長

事業計画書の中では特に変わった点等は見受けられないんですけども、今回、募集要項の7ページになります、こちらの5の指定管理者の業務等の力の送迎に関する業務のところ、保護者が仕事等の都合により送迎を行うことができない児童に対して、自宅・園と事業所間の送迎を行うこと、という項目を追加してございます。一応、こちら、募集要項を法人は確認をした上で応募をしているということになります。

白石純一委員

それは、今回の事業計画書または収支予算書の中に、どこか新たに反映されていますで

しょうか。

尻無濱福祉課長

反映されております。

募集要項の資料の6、35ページをお開きください。

こちらが、今回の募集に当たって市で示した基準額の積算根拠になります。こちらの賃借料のところに、車両リース代とあります。その右側に送迎用1台分ということで予算を計上してございます。あと、車の車両保険につきましても、これまで2台だったんですけれども、3台分ということで送迎用の車両を入れてあります。

白石純一委員

それが収支予算書の管理費の中に反映されているということでよろしいでしょうか。

尻無濱福祉課長

今回のこの資料の中には、令和7年度の予算はまだ入ってございませんので、今後また指定管理者として指定された場合は7年度の予算に組み込まれてくるものと思われま

白石純一委員

今回の予算補正予算で消費税が抜けてたということがあったかと、こちらとは全く関係ないですかね。

尻無濱福祉課長

こちらとは関係ございません。

白石純一委員

別の質問ですけれども、こうしたお子さんを預かる施設は何らかの、やはりトラブルじゃないですけど、子供の困り事に対しての、園で何かあったとき、保護者の方が、何か申入れたりすることも当然あるかと思うんですが、そうした場合の、問題が起きたときの対処はどのようにされていますか。

福祉課としても関わっていらっしゃるのでしょうか。

尻無濱福祉課長

園内において何か問題が生じた場合は、月1回、運営委員会に担当職員が参加しておりますし、また、個別に、もし問題が生じたような場合は、すぐ、市に園から報告をいただいて、私どもも一緒に保護者への説明だったり、対応するよう心がけております。

白石純一委員

私は聞いたところなので、100%正確かどうかは分かりませんが、一部保護者、あるいはその近い方々からですね、複数、ちょっとある問題が、その内容も、すいません、存じずに申し訳ないんですけれども、ちょっと問題があるというようなことも、漏れ聞いたんですけど、何かそうしたことで心当たりのあること、そしてそれが解決されたのか、御存じでしたら教えてください。

尻無濱福祉課長

こじかにつきましては、職員の慢性的な人手不足というのが、令和4年度から令和6年度の。

〔白石純一委員「すいません、ちょっと私、咳で聞こえなくて、慢性的な不足ですか」と呼ぶ〕

慢性的な職員の人手不足という問題がございます。

令和4年度から令和6年度までも利用者が減少している状況なんですけれども、これに

についてはコロナ禍の影響もあるかと思われるところなのですが、そのほか、人材の確保についてですね、やっぱり職員は専門性が高く、療育に関する知識だったり、経験というところが求められてますので、今現在の法人も、求人をハローワーク等通じて行ってるんですが、なかなか確保が難しいという面がございます。

白石純一委員

私が申したのは、保護者、利用者からですね、園に対する何か不満があったということが把握されているのか、もしあったとすればそれはどんな解決というか、保護者の方が納得されたのか、その辺りがもしあれば教えてください。

尻無濱福祉課長

こじかにつきましては、毎年度なんですけれども、保護者等の評価というのをして実施をしております。

こじかの管理・運営状況につきまして、児童及びその保護者からの評価では、こちら市のホームページでも公開されているんですけれども、「支援には満足してるけれども人手不足から余裕のなさを感じる」とか、「長期間休みの次の日は行きしぶりも見られるが、楽しそうに通っている」とか、あとは、「子供の健康や発達について質問をすると、都度丁寧教えてもらえる」、そういった意見はいただいているところです。

白石純一委員

そういうアンケートをとられるということは非常にいいことだと思うんですが、そのアンケートは、利用者から直接市に来るものですか。それとも、園を通じて上がってくるものでしょうか。

尻無濱福祉課長

こじかの中で、施設の中に回収箱を設けまして、その箱に保護者の方に投函していただくという方法をとっております。

白石純一委員

回収箱はこじかの方が見られて、市に提出されるということですか。

尻無濱福祉課長

市の担当職員が回収しまして、担当職員で開封するということになります。

白石純一委員

了解しました。ありがとうございます。

竹原信一委員

こじか指定管理料基準額積算根拠の35ページ。

人件費のところのですね、給与3,275。この施設長以下の単価というかこの数値を教えてください、金額を。

尻無濱福祉課長

こちらにつきましては、市の人件費を基準として算定をしております。

例えば。

〔竹原信一委員「全部そのまま言ってください」と呼ぶ〕

施設長につきましては、みなみ保育園園長を基準にしております。

〔竹原信一委員「金額全部言ってください」と呼ぶ〕

金額まではこちらでは。

竹之内和満委員長

一旦休憩に入ります。

(休憩 午後 3 時30分～午後 3 時32分)

竹之内和満委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

白石純一委員

皆さん先ほど、ちょっと申し忘れたんですけれども、アンケートをとる場合、できれば全ての利用者からアンケートをとればいいと思うんですけど、そうされてるんですかね。全ての利用者からアンケートはとられていますか。

尻無濱福祉課長

全ての利用者からとってます。

白石純一委員

全ての利用者がアンケートに答えていただいているということによろしいですか。

尻無濱福祉課長

そちらにつきましては、確認をしてお答えしたいと思います。

白石純一委員

私もですね、サービス業、ホテル等でやる場合、アンケートは現場の方が開けられると、自分たちの都合の悪いのは上層部に行かないようにすることもあるんですね。

必ず責任者、だからここと言えば市ですよ。市のほうに直接郵送なり、というような形にしないと本当の意味の声は、園で入れるとなると、やはり、遠慮される利用者もおられると思うんですよ。

したがって、直接、やはり市に届くようなアンケートの仕方をされるのが私の経験上からもお勧めしますので、御検討ください。

竹之内和満委員長

よろしいでしょうか。

ほかにございませんでしょうか。

白石純一委員

採点表なんですけれども、この採点表がついてるんですが、この採点表に関してのやりとりの議事録というのはないんでしょうか。

尾塚企画推進課長

すいません、ただいまの質問は、選定委員会の中で採点表そのものの内容についての質疑があったかなかったかということですよ。

白石純一委員

採点をする場合において、質疑とか出たコメントですね。そういったものが選定委員会の議事録はあるんでしょうか。

〔発言する者あり〕

尾塚企画推進課長

議事録の中でそういうやりとりはございません。

白石純一委員

このA、B、C、D、E、F、6名おられますけれども、どっか書いてあったらごめん

なさい、それぞれどういう立場の人、市の職員なのか、民間のどういう立場の方なのか。
答えられる範囲でも。

尾塚企画推進課長

まず、6名のうち、副市長第2副市長。

白石純一委員

ごめんなさい。A、B、Cそれぞれ、もし頂ければと思います。

尾塚企画推進課長

この採点表の6名、AからFまでの委員については、これはもう、Aが誰、Bが誰というのは、それはお答えは控えさせていただきたいと思います。

白石純一委員

じゃあ誰、どういう方がいらっしゃるかはお答えできますか。

尾塚企画推進課長

委員のメンバーとしましては、委員長が第2副市長。それから、市のほうの委員長が教育長。

〔白石純一委員「ちょっと待ってください、ごめんなさい、副市長、教育長」と呼ぶ〕

総務課長、それから外部委員としまして、認定こども園あくねめぐみこども園の副園長、それから、手をつなぐ育成会副会長、それと、県立出水特別支援学校の校長、以上6名です。

白石純一委員

その中で、4、5というのは高く評価されているということですが、まあ3が多い項目については、どういう理由で3なのかというのは出ませんでしたでしょうか。

尾塚企画推進課長

個々の採点につきまして、そこまでの中身については把握しておりません。

白石純一委員

3が多い項目がですね、大項目の5の①、②、③が半分の方が3をつけていらっしゃると思いますので、このあたりについての印象、あるいは対策というものは、今後考えられるのでしょうか。

竹之内和満委員長

その対策を今聞いているんですね。

〔発言する者あり〕

一旦休憩いたします。

(休憩 午後3時40分～午後3時41分)

竹之内和満委員長

休憩前に続き、委員会を再開いたします。

尻無濱福祉課長

この5番の「個人情報保護及び防犯・防災等緊急時の対応計画は妥当か」というところが3点が多かったかと思いますので、こちらについては選定委員会の中でも委員の方から、施設の対応について事業者にも確認をされているところです。ですので、また今後施設を運営するに当たって充実を図っていきたいというような話もいただいたところです。

竹原信一委員

今の件も含めてですけども、どうも点数つけて選ばれたらいいんじゃないかという話ではなくて、やっぱり、今後に向けてですよ、点数をつけるときも委員同士の議論がなきゃいけないし、根拠を示すべきだし、一回話をして、そしたら、じゃあ改めてつけ直しましょうか、今の話をみんなで話決めました、そしたら基準が共通になるじゃないですか。物の考え方が。

そしてから、本採点みたいなするのが1番正しいというかな、納得のいく感じになるんじゃないかな。

そしてですよ、やっぱり点数基準というのが正しいのかどうかさえ本当は分からんわけですよ、向こう側の、そんなつけ方してもらっても、この環境では難しいですよというのを思ってるかもしれないし、一緒に取り組むという、もう1か所だけなんだから、一緒に取り組むという視点で採点の議論をしなきゃいけないし、今後、こういうことを直したほうがいいですよって、一緒にこっちのほう、市役所のほうもそのところを理解できましたっていう話になっていかないかんし、その会にすることだけが1番大事でね、そういうステップを踏みましただけじゃ駄目だよ。

そういうことを分かっていたいただきたいなと思って今言わせていただきました。

尾塚企画推進課長

ただいまの竹原委員の御指摘につきましては、また今後の選定委員会等の一つの参考意見として生かしていきたいと思います。

なお、参考までにですが、今回、合格基準としましては6人、1人100点満点で合計600点満点。そのうち、6割以上、360点以上あれば合格という基準点は設けたところであります。

濱田洋一委員

今、採点表を見ているのですが、この合計欄ですけれども、例えば、大項目の3の②ですとか、大項目の5番目の②の合計点というのが記載されてないんですが、これはたまたま抜けてたということになりますかね。ほかはですね、それぞれ各項目ごとに合計点ということで、ずっと記載されてるんですけれども、3番の②の合計欄は空欄になっていると。それと、大きな5項目の②ですね、ここも空欄があると。

これ何か、単なる記載をしてないだけ、記載漏れだけなんですかね。

〔発言する者あり〕

例えば485点、それと右と。総合得点と右側のあれと合ってくるんじゃないですかね。

尾塚企画推進課長

申し訳ありません。

ここの2か所の合計欄の空欄は、記載漏れです。

これで言えば、合計得点は439点、プラス23点ずつなのでプラス46点。

〔「だから485点」と呼ぶ者あり〕

そうですね。そういうことです。

尻無濱福祉課長

先ほど、保護者アンケートの回答について、回答率のお尋ねだったんですけれども、令和5年度の回答率、保護者75%ということになっております。

〔「全員じゃなくて」と呼ぶ者あり〕

はい、75%ですね、回答率は。

先ほどの、こじかの給与積算の根拠についてですけれども、今、お答えしても大丈夫でしょうか。

竹之内和満委員長

どうぞ。

〔発言する者あり〕

尻無濱福祉課長

施設長が、みなみ保育園園長453万円。責任者、主任介護支援専門員295万6800円。相談専門員、介護支援専門員270万7200円。次に、保育士、こちらが市の会計年度任用職員保育士フルタイム任用職員になります。259万4400円。次が指導員です。指導員が、こちらが市の会計年度任用職員になります。子育て支援センター保育士213万1200円。次が事務員です。事務員が、市の会計年度任用職員、障害福祉サービス等事務員で210万5740円。最後に調理師です。調理師が、保育園給食調理業務員、こちらは214万5000円。あと、調理につきましては、1人非常勤がおりますので、こちらは138万6000円。

竹之内和満委員長

竹原委員、よろしいでしょうか。

〔竹原信一委員「はい」と呼ぶ〕

白石委員も。

白石純一委員

先ほど、審査合格基準が600点のうちの6割ということでしたけれども、6割ってあんまりいい数字ではないと思うんですよね。せめて、学校なんかでも7割できたら褒められるかもしれませんけど、6割じゃ。私は十分に合格とは言えないと思うんです。仮に7割としても合格ラインは満たしているわけですから、各採点者ごとに見てみますとですね、採点者AからEまでの方は73点から81点というところに、8点以内に固まっているわけですよ。

つまり、その5名はほぼ似たような判断をされたということですが、Fの方だけ96点と、極端にほかの5名の方よりも高い、かなり楽観的な採点をされてるんですけれども、これは副市長、教育長、総務課長のうちのいずれかなんですか。

〔発言する者あり〕

いや個人は特定してないです。官か民かで言うと。

尾塚企画推進課長

官か民か、そこも含めてお答えを控えさせていただきたいと思います。

白石純一委員

であればですね、この方は、ほかの5名の方とちょっと考えが楽観的過ぎるような風に私は見受けますので、私であれば、次回の同じ審査からは外れてもらったほうがいいと私は思いますが、その点どう思われますか。

尾塚企画推進課長

あくまでもこれは個々の選定委員の判断基準ですので、それ以外の者がどういう判断で採点した、採点基準をどこに設定して採点をされたか、その辺も把握してないところですので、ここでは回答を控えさせていただきたいと思います。

竹之内和満委員長

よろしいですか。

ほかにございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、担当課への質疑を終了いたします。

企画推進課はどうぞ御退室をお願いいたします。

〔企画推進課退室〕

所管課への質疑が終わりました。

議案第53号は、現地調査を行うこととなっていますので、調整を行った結果、12月9日月曜日の午後3時から実施しますので、議案第53号については審査を一時中止いたします。

○ 議案第57号 阿久根市子ども医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について

竹之内和満委員長

次に、議案第57号についての質疑を行います。

それでは課長の説明を求めます。

尻無濱福祉課長

議案第57号は、阿久根市子ども医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

この条例は、子ども医療費について、窓口での負担のない、いわゆる現物給付方式の対象を全ての子供に拡大するため、条例の一部を改正しようとするものであります。

それでは、新旧対照表により主な事項について御説明いたします。

条例議案等参考の7ページを御覧ください。

はじめに、題名を「子ども医療費の給付に関する条例」としておりましたが、今回の改正により、現物給付を原則とすることから、助成を給付に改めるものであり、以下該当箇所において必要な改正を行っております。

次に、改正前の第2条第2項では助成対象児童について規定しておりましたが、これを削り、次の8ページの改正後の第3条において医療費の給付の対象者を市内に住所を有する保護者又は子供として規定するとともに、重度心身障害者やひとり親家庭など、他の医療費助成制度と子ども医療費の給付を選択できるようにするものであります。

次に、第4条の改正は、医療費の給付について現物給付を原則とし、現物給付できない場合など必要があると認めるときに直接給付することとするものであります。

次に、9ページの改正後の第9条第1項は、医療費の給付の請求について、対象者が県内の保険医療機関等で受給資格者証を提示して保険給付を受けたときは、市は、国保連合会等からの請求により支払う、いわゆる現物給付方式について定めるものであります。このことにより、対象者は保険医療機関等での窓口での支払がなくなり、対象者の負担の軽減につながるものであります。

最後に、議案書の19ページを御覧ください。

附則では、条例の施行期日を令和7年4月1日とし、改正後の規定は同日以後の診療に係る医療費の給付について適用する経過措置を定めるほか、条例の施行のための準備行為や関係条例の改正について定めるものであります。

以上で説明を終わりますが、よろしく願いいたします。

竹之内和満委員長

課長の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。何かございますでしょうか。

竹原信一委員

ちょっとまとめさせていただくと、県内で医療を受けるときにはお金は払わなくて済むと。県外の場合には、取りあえず自分が払って後から給付を受けることになる。それが全部ですね、トータルというか。結論分かりました。

白石純一委員

確認ですけど、県内はどの市町村でも同じシステムを、制度を今回施行するということでしょうか。

尻無濱福祉課長

白石委員のおっしゃるとおりであります。

今回の鹿児島県乳幼児医療費助成制度の改正に伴い、新制度開始後の県内の市町村の子ども医療費助成事業実施の予定内容を挙げますと、住民税課税世帯の対象年齢について、阿久根市同様、18歳年度末までとしている市町村は37市町村であり、中学校卒業までが5市、未就学児までが1町となっているところであります。

白石純一委員

4月からは、全市町村が同じ方式で窓口無償化ということでいいんですね。

そこでお伺いしたいんですけど、この現物給付という言い方はですね、市民は何のことかさっぱり分からないと思うんですよ。今度現物給付になるんだよっちゅうと、注射針か何か、薬か何かもらえるのかなという。もっと、現物給付なんて我々も聞いてても何の意味か分からないですよ。どういう意味なんですか、現物給付って。

〔発言する者あり〕

尻無濱福祉課長

窓口負担ゼロというふうにおっしゃっていただいたほうがよろしいのかもしれない。

白石純一委員

先ほど直接給付という言葉も出ましたが、それについては、今まで、一旦窓口でお支払いしてというのは、直接給付ということですかね。後で返ってくるということが直接ですか。

〔大田基次委員「いや、もう窓口で払わないっちゅうことです」と呼ぶ〕

それが現物給付ですよ。

尻無濱福祉課長

直接給付につきましては、今後は現物給付を原則とするんですけれども、現物給付できない場合があったりしますので、その際は、直接給付をするということで、一旦は医療機関等に本人さんがお支払いいただいて、そのあと償還払い申請をしていただいて、こちらから給付をするということになります。

白石純一委員

それで、今後、広報紙とか、市民に御案内する場合は、もう現物給付という呼び方はやめてですね、窓口負担ゼロというのを前面に出していただかないと、現物給付というのは、かえってこんがらがると思います。よろしくお願いします。

竹之内和満委員長

ほかにございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕
なければ、福祉課の質疑を終了いたします。
福祉課は退室をお願いします。

〔福祉課退室〕
これより、議案第57号について採決に入ります。
初めに、討議ございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕
ございませんので、次に討論はございますでしょうか。

竹原信一委員

この議案はもっと早く行われるべきものであって、今回は当然に賛成して実行されるべきだと思います。

大野雅子議員

やっと現物給付になってよかったと思ってます。それでも、まだほかの市でも18歳までないところを、阿久根市は18歳までやってくれて本当にありがたいと思ってます。
賛成です。

白石純一委員

賛成いたしますが、広く市民にお伝えするに際しては現物給付という言い方はもうやめていただいて、窓口負担ゼロということで周知をお願いします。

濱田洋一委員

ただいま、3名の委員の方が言われましたとおり、私も賛成でございます。

竹之内和満委員長

はい、ほかに。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
なければ、以上で討論を終結いたします。
これより、議案第57号、阿久根市子ども医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について採決いたします。
本案は原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
御異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。
本日採決されました、議案第57号の委員会審査報告書の作成及び委員長報告並びに議会だより作成のための広報広聴委員長からの取材対応につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
御異議なしと認め、そのように決しました。

○ 所管事務調査について

竹之内和満委員長

次に、所管事務調査について協議いたします。
前回の委員会で、皆様から挙げていただきました視察先の候補地について、詳細な時期や内容の調整について委員長に御一任頂きました。
今回、候補地それぞれに調整した結果、受け入れていただける視察先についてはペーパー

ーレス会議システムの本日の会議に掲載しました。

内容についてお目通しいたぐため、暫時休憩いたします。

(休憩 午後4時6分～午後4時9分)

竹之内和満委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

期日は、1月28日が往路の移動日、29日が復路の移動日であり、28日の午後に山口県長門市のセンザキッチン、29日の午前に福岡県宗像市の道の駅むなかたの視察を行うこととなりました。

視察の旅程について御質疑などございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、次に視察の際、説明を受ける上での質問事項について協議していただきたいと思ひます。

事前に聞きたいことを視察先に伝えることにより、所管事務調査の調査事項に沿った調査を行うことができ、調査自体もスムーズに行えると思ひます。

協議はセンザキッチン、道の駅むなかたの順で伺ひます。

それでは、まずセンザキッチンの視察に関する質問事項について御意見ございますでしょうか。

白石純一委員

これは両方なんですけれども、道の駅の経営主体、違う場合は運営主体、そして、その事業概要、できれば数年にわたる売上高、来客、そして単価、いろんな施設があるので、できれば、その施設ごとのですね。ただ、恐らく、センザキッチンもむなかたも、こうした行政視察が非常に多い施設ですので、そういったことは多分なれてらっしゃる、もう既に資料があるのではないかと。もちろん、出していただける範囲ですけど、お願いしたいと思ひます。

竹之内和満委員長

すいません、もう一回、最初のほうが。

白石純一委員

経営主体と、また委託などで違う場合は運営主体。そのあと構成株主もですね、複数ある場合は、例えば漁協が入ってるのかとか、農協JAが入ってるのかとか、民間会社が入ってるのか、市が入ってるのかとか。こうした経営主体、運営主体と事業概要、売上げと、来客、そして単価。

竹之内和満委員長

経営主体・運営主体、概要として売上げの推移ですかね。

来客数、あとその売上げの単価、1人当たりの単価ですね。

白石純一委員

最後に、今後の課題。

竹之内和満委員長

課題ですね。

あとなんですか、構成株主ですね。構成株主と、今後の課題。

白石純一委員

あとごめんなさい。来客の発地っちゅうか、どこから集客されているか。

竹之内和満委員長

市外、市内でその割合とかですかね。

白石純一委員

市外も、どのエリアから。

大野雅子委員

ここの施設をつくるに当たって、まず、どういうところがつくろうということではまったのか。それをつくるに当たって、どういう人たちが集まって、どれぐらいの計画を立てながら、期間もどれぐらい話し合って、どんな話合いの元にこの施設ができてきたのか、そこら辺を知りたいです。

竹之内和満委員長

整備するに至ったその理由というか、そういう経緯ですね。

ほかにございませんでしょうか。

〔牟田学委員「もう二人の方が色々言われてますんで」と呼ぶ〕

相当入ってます。

〔牟田学委員「あとはもう現地で、向こうから資料をその3,000円っていう、資料ももらうわけだから」と呼ぶ〕

こっちが言ったのが出てくるんですよ。こっちが質問したいのが。

休憩に入ります。

(休憩 午後4時14分～午後4時17分)

竹之内和満委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開します。

ほかによろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、今出ました意見を委員長で整理して、視察先へお伝えいたしますので、それまでにまだ何かあるんだったら、ロゴチャット等で送ってください。

よろしくお願いいたします。

本日は以上となりますが、次回が12月9日午後3時から現地視察ですので、できれば午後2時半に委員会室に1回集まってもらって、そして、みんなで一緒に行くということにしたいと思います。次は、12月9日、2時30分に集合ということでよろしくお願いいたします。

〔発言する者あり〕

そのあと採決まで行う予定ですので、53号に関して。よろしくお願いいたします。

以上で、本日の産業厚生委員会を散会いたします。

(散会 午後4時19分)

産業厚生委員会委員長 竹之内 和 満